



平成 30 年 3 月 28 日

各 位

会 社 名 ダイトウボウ株式会社
代 表 者 名 取締役社長 山内 一裕
(コード：3202 東証・名証各第1部)
問 合 せ 先 取締役執行役員 三枝 章吾
経営管理本部長
(TEL 03-6262-6557)

資本金、資本準備金および利益準備金の額の減少 ならびに剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 30 年 6 月 27 日開催予定の定時株主総会に、資本金、資本準備金および利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分を付議することについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 資本金、資本準備金および利益準備金の額の減少の目的

(1) 当社は、平成 29 年 3 月 31 日現在の個別決算において繰越利益剰余金の欠損 2,995,536,337 円を計上しております。この欠損を補填し、次期中期経営計画期間中に復配の目途をつけることおよび財務体質の健全化を図ることの 2 点を目的としております。
(本日付公表の「中期経営方針（骨子）策定のお知らせ」をご参照ください)

(2) また、将来的には、復配の目途をつけることにより、資本政策の柔軟性および機動性を確保することが出来ると考えております。

(3) なお、資本金、資本準備金および利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分は、貸借対照表における「純資産の部」の勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産の額に変更はございません。また、発行済株式総数の変更は行いませんので、株主の皆様の所有株式数に影響を与えることはなく、1 株当たり純資産額にも変更は生じません。

2. 資本金および資本準備金の額の減少の要領

(1) 減少する資本金および資本準備金の額

	平成 29 年 3 月末	減少額	実施後
資本金	1,500,000,000 円	1,400,000,000 円	100,000,000 円
資本準備金	503,270,649 円	503,270,649 円	0 円

(注) 計数は平成 29 年 3 月末時点のものであり、実施時の金額は平成 30 年 3 月期決算確定時に改めて開示する予定です。

(2) 資本金および資本準備金の減少の方法

払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、資本金および資本準備金

の額のみを減少します。資本金および資本準備金の減少額は、全額をその他資本剰余金に振り替えます。

3. 利益準備金の額の減少の要領

(1) 減少する利益準備金の額

	平成 29 年 3 月末	減少額	実施後
利益準備金	375,000,000 円	375,000,000 円	0 円

(注) 計数は平成 29 年 3 月末時点のものであり、実施時の金額は平成 30 年 3 月期決算確定時に改めて開示する予定です。

(2) 利益準備金の減少の方法

利益準備金 375,000,000 円の全額を減少させ、繰越利益剰余金に全額を振り替えます。

(注) 計数は平成 29 年 3 月末時点のものであり、実施時の金額は平成 30 年 3 月期決算確定時に改めて開示する予定です。

4. 剰余金の処分の要領

上記の資本金および資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、会社法第 452 条の規定に基づきその他資本剰余金 1,903,270,649 円の全額を減少して繰越利益剰余金に振り替えるとともに、利益準備金から繰越利益剰余金に振り替えられた 375,000,000 円を合わせた 2,278,270,649 円をもって、当社の個別財務諸表上の欠損を補填する予定であります。

(1) 減少する剰余金の項目および額

その他資本剰余金 ▲1,903,270,649 円

利益準備金 ▲375,000,000 円

(2) 増加する剰余金の項目および額

繰越利益剰余金 +2,278,270,649 円

(3) 振替後の繰越利益剰余金の額

繰越利益剰余金 ▲717,265,688 円

(注) 計数は平成 29 年 3 月末時点のものであり、実施時の金額は平成 30 年 3 月期決算確定時に改めて開示する予定です。

5. 資本金および資本準備金ならびに利益準備金の額の処分の日程

(1) 取締役会決議日 平成 30 年 3 月 28 日

(2) 株主総会決議日 平成 30 年 6 月 27 日 (予定)

(3) 債権者異議申述最終期日 平成 30 年 8 月 30 日 (予定)

(4) 効力発生日 平成 30 年 8 月 31 日 (予定)

6. 今後の見通し

本件は、貸借対照表の純資産の部における科目間の振替処理であり、当社の純資産の額の変動はなく、業績に与える影響はありません。

なお、上記内容につきましては、平成 30 年 6 月 27 日開催予定の当社定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以上